

施 工 条 件 の 明 示

千葉県山武土木事務所

工 事 名 無電柱化推進計画工事（東金電線共同溝整備工）
 路 線 河 海 名 一般国道 126号
 工 事 箇 所 東金市 東金

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	・工期遵守のこと。特記仕様書参照のこと。 ・余裕を持った工程に努め、警察協議時間外での施工は控えること。 ・履行報告書は原則翌月5日までに提出すること。
用 地 関 係	・民地等の境界には注意を払い施工すること。 ・関係地権者には事前に工事説明を行うこと。
公 害 対 策 関 係	・振動・騒音・水質汚濁・地盤沈下・塵埃等による周辺への影響が無い施工方法を採用する等十分配慮すること。 ・使用する建設機械は、低騒音、排出ガス対策型を原則とする。 ・ディーゼル車排ガス規制適合車を使用すること。 ・沿道住民の生活環境の保全に努めること。
安 全 対 策 関 係	・工事車両の出入りや資機材の運搬にあたっては、一般の通行者や通行車両の安全に留意すること。 ・企業の車両の出入口については、十分配慮すること。 ・交通誘導警備員やカラーコーン等で作業区域と一般交通を分離し、第三者の工事区間への進入防止対策を施すこと。 ・工事看板は一般者及び一般車両に見える位置に設置すること。 ・片側交互通行規制の時は、誰にでもわかる位置に設置すること。
工事用道路関係	・民地を使用する場合は地権者に事前説明し、承諾を受けてから使用すること。
仮 設 備 関 係	・敷鉄板による覆工を行う際は、段差に対する注意喚起等を十分に行い、歩行者の安全に留意すること。
建設副産物関係	・特記仕様書による。
工事支障物件等	・施工に際しては、埋設物（ガス、水道、下水）の確認を十分に行い、損傷を与えないようにすること。また、埋設物管理者と調整し立会確認を十分に行うこと。施工に支障がある場合は速やかに監督職員に報告すること。 ・なお、破損の場合は、受注者の責任において復旧すること。
薬液注入関係	・特になし
そ の 他	・本施工条件で確認できない事項は監督職員に問い合わせること。 ・現場着手にあたっては、住民・道路利用者等に広く工事着手する旨の周知をすること。また沿道店舗及び住宅と規制帯の範囲、時間等の調整を十分に行い、了承得たうえで現場着手すること。